



第74回 新型コロナウイルス感染症の第2波の流行に備えて

▼第2波は必ず起こる

わが国では、新型コロナウイルス感染症が、世界各国に比べると比較的小な流行で終えようとしています。都市部での抗体検査結果をみても、一部の人の感染でいったん終息しそうです。従って、多くの未感染者が残っているので2回目の流行は、必ずくると考えられます。緊急事態が解除になれば、未発症者からも感染が起りえる限り、必ず流行します。

▼新しい生活様式

政府は、コロナ後の社会へ、「新しい生活様式」を求めています。一人ひとりの基本的感染対策である、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つの基本と移動に関する注意が含まれます。基本として、3密（密集、密接、密閉）の回避を強調しています。外出控え、換気、咳工チケットも入っています。買い物、娯楽・スポーツ、公共交通機関の利用、食事、冠婚葬祭などの親族行事における注意事項があり、最後に「働き方の新しいスタイル」があり、テレワーク、時差通勤、オンライン会議、広いオフィス、対面では換気とマスクという基本はありますが、詳細は関係団体が別途作成する 것입니다。中小企業ではどのように対応すればいいのでしょうか？

▼職場での新型コロナウイルス感染症への感染予防と健康管理の強化

厚生労働省は、職場での感染防止策として、労働者一人一人の行動変容が重要だとしています。換気、手洗い、労働衛生教育、体調管理です。特に手洗い習慣の浸透は重要です。手洗いは流水で十分です。ウイルスが付着しやすい場所・物の消毒、消毒液の設置、フェイスガード、換気方法、座席の配置、対面面談場面でのアクリル板等の仕切り等の工夫は、できる範囲で工夫すればよいです。産業医と産業保健スタッフによる健康管理業務は、医学的に妥当な助言、衛生教育、職員の健康状態管理、感染者が出た場合の対応への準備などを含み、重要です。今後は風邪様症状をもつ労働者が無理に出勤することは控えてもらわねばならず、浸透させるには日頃の自分の体調に気を配り、検温等をするという家の習慣を促さねばなりません。山陰においては、夏季はコロナ感染症より熱中症の確率の方が高いので、熱中症職場で働く人は無理にマスクを着用する必要はありません。トイレ後の手洗いを十分

に行えば、不特定多数が便座を使うことを過度に怖がる必要はありません。

▼重症になりやすい人の健康管理

重症になりやすい人の健康管理も重要です。高齢労働者（50歳以上の者）、肥満、糖尿病、喫煙、心臓病など危険因子が明らかになりつつあるので、それらを併せ持つ人への注意喚起が重要です。これを機に、疾病の管理状態の改善、生活習慣の改善、禁煙などが進むように働きかけるべきです。自粛生活により運動不足や食べすぎによる肥満や血糖値の悪化、自宅でのアルコール多飲による肝機能の悪化、精神的圧迫感・不安感によるメンタルヘルスの悪化が起こっています。これらの対策の強化は必要です。

▼感染者が出た場合の準備

予防対策を講じても、いつ、だれが感染者になるかわからない状況です。感染者が出た場合の濃厚接触者の定義・把握法、休ませる範囲と日数、業務の縮小方法と継続方法、必要な手続きと連絡先および必要書類、対応に必要な最新の情報収集などが事前に検討しておく必要があります。

発生状況に応じた対応ルールを持っておくことが大切です。PCR検査が必要だと思われる事態を把握したら、所属長に連絡し、結果がわかるまでは自宅待機です。現在結果は数時間でわかるので、結果は迅速に知らせてもらうことです。この場合、情報を知つてよい範囲を決めておきます。陽性の場合の連絡先（保健所）、担当者・窓口、消毒場所・方法、使用保護具等を決めて準備しておきます。動揺する一般職員への提供情報内容も決めておくとよいでしょう。就業中に感染した可能性があれば、労働基準監督署へ報告が必要です。詳しい対応方法は、「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド：日本渡航医学会・日本産業衛生学会」が参考になるでしょう。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)